

令和4年2月定例教育委員会 会議録

2月定例教育委員会を令和4年2月22日（火）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 木澤和子 委員 渡邊智治

事務局 中村教育部長 長瀬子ども・子育て監

【学校教育課】 大黒課長 高木主幹 山田統括
長谷川指導主事 加藤指導主事

【文化スポーツ課】 山本課長

【歴史まちづくり課】 中村課長

【子ども未来課】 上原課長

記録者 学校教育課 和泉

傍聴者 0名

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第36号議案 令和4年度定期人事異動内申について
 - 第37号議案 犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告及び承認に関する協議
 - (2) 令和3年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について
 - (3) 令和4年度地域未来塾実施について
 - (4) 地域部活動推進事業について
 - (5) 羽黒・羽黒北子ども未来園統合民営化事業について
 - (6) 楽田児童センター2階部分の民間提案制度の募集結果について
 - (7) 3月・4月行事予定表について
 - (8) 令和4年度年間計画について
 - (9) 「犬山の教育施策2022 学びの学校づくり」について
 - (10) 議会の議決を経るべき事件について
 - (11) いじめ防止に向けて
- 6 自由討議

◆議事内容

教育長:	開 会 ただ今より2月定例教育委員会を開催します。
教育長:	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>皆さんおはようございます。寒い中ではありますが、朝早くからおいでをいただきましてありがとうございます。今年の11月でしょうか。弥富市の十四山中学校で痛ましい事件が起きたばかりだという状況であります。先週、三重県の名張市で同じような事件がまた起きてしまいました。学校現場はどうすればこういった事件を防ぐことができるのか、なかなか正解が導き出せないでいるのではないかと、本当に考えさせられている状況でございます。</p> <p>さて、先週水曜日でありますけれども、総合教育会議へのご出席ありがとうございました。校則と保育について、委員の皆様方のお考えをお聞きすることができ、非常に貴重な機会だったと思っていますところでもあります。合い通ずるご意見もあれば、そうでないご意見もあって、だからこそ議論が成り立つものだと私は考えております。私、学校現場にいた時もそうでありまして、現在の立場でもそうでありましてけれども、自分と考えを異なる人、この方のお考えを大切にしたいと、近くにいていただきたいと思っています。ですので、委員の皆様には、こんなこと言ったら気を悪くするのではないかと思われずに、遠慮なくご発言がいただけたらとお願いをしたいと思います。委員の皆様方には、教育長の暴走を止めたり、怠慢を叱咤したりというようなお役目もあるわけですので、定例教などの場でしっかりと議論をして、合意形成が図られたことについては、確実に実現をしていくという考えを持っております。</p> <p>話は変わりますけれども、北京での冬季オリンピックがとうとう終わってしまいました。このオリンピックを通して、スポーツとはほど遠い複雑な国際関係や各国の国内の状況が、浮き彫りになってまいります。子ども達はこうした世界の中で生きていくことが余儀なくされるわけでございますけれども、平和で安心安全な世界、社会が実現できるように、今の私達が努力をしなければならぬと強く感じているところであります。</p> <p>それではただいまから、2月の定例教育委員会の方、開始させていただきます。今、会議録の署名が回っていると思います。前回の定例教と前々回の総合教育会議の会議録でありますので、さっと目を通していただいてご署名をいただければと思いますのでよろしくお願いたします。</p>

	それでは、付議事件の審議に入ります。
	第 3 6 号議案
教 育 長:	第 3 6 号議案「令和 4 年度定期人事異動内申について」、事務局お願いします。
長 谷 川 主 事:	この案を提出いたしますのは、丹葉地方教育事務協議会の令和 4 年度教職員定期人事異動方針を踏まえて、犬山市教職員定期人事異動内申(案)の承認をいただく必要があるからです。令和 4 年度教職員定期人事異動内申(案)につきましては、別紙のとおりとなっております。
教 育 長:	この別紙については、ざっと人数が記されているだけでありますが、先回の総合教育会議の折に封筒に入れて、細かな人事の要請については、お伝えをしたところであります。多分、ゆっくりと目を通していただく時間があったと思いますので、ご覧になられて、これはちょっと心配だなとか、これはどうしてこんな状況になっているのか等、もし疑問に思われることがあるようでしたら、お伺いをしたいと思いますがいかがでしょうか。
	<非公開>
教 育 長:	では、第 3 6 号議案「令和 4 年度定期人事異動内申について」は、お認めいただけますでしょうか。
各 委 員:	異議なし。
教 育 長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第 3 7 号議案の審議に入ります。
	第 3 7 号議案
教 育 長:	第 3 7 号議案「犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規則の一部改正について」、事務局お願いします。
上原課長:	この案を提出いたしますのは、今年度より取り組んでおります多子多胎世帯子育て支援施策の実施について、放課後児童クラブの利用料の無料化、及び楽田児童クラブの移転にあたり、規則の一部を改正するものでございます。改正の内容につきましては、4 ページの新旧対照表によりご説明させていただきます。第 1 0 条では、児童クラブ入会児童が第 3 子以降の子どもであった場合、利用手数料を無料とし、別表第 2 条関係では、楽田児童クラブ及び楽田第 2 児童クラブの設置場所を楽田児童センター内から楽田小学校内へ、定員について、楽田児童クラブとして 1 2 0 人と改正するものでございます。3 ページにお戻りください。規則の施行の日などについては、附則のとおりです。
教 育 長:	この多子多胎世帯の子育て支援施策は、今の山田市長の肝入りの施策であります。それを実施するためには、規則を一部改正する必要があるということで、今回この定例教でお諮りをしている状況ではありますが、何かこれについてご意見ご質問があれば、お伺いをしたいと思います。いかがでしょうか。 では、第 3 7 号議案「犬山市放課後児童健全育成事業実施に関する規

	則の一部改正について」は、お認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡
教育長:	協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告及び承認に関する協議」について、事務局お願いします。
山本課長:	資料1をご覧ください。まずは犬山市教育委員会の後援名義使用を承認した事業報告です。令和4年1月13日から2月7日承認分でございます。新規が1件、継続が6件、全体で7件です。新規事業だけご報告をさせていただきますと、事業名「愛知文教大学学び合う学び研究所セミナー」開催日時は毎月1回土曜日、場所は愛知文教大学、内容としましては教育振興のための意見交流会となっております。続きまして、中止・延期の連絡を受けた事業でございますが、2件ございました。1件目は「子どもゆめ基金20周年記念事業」でございます。こちらは以前、延期それから変更となっておりますが、また改めて、今回新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止ということで連絡を受けました。それから「令和3年度犬山市スポーツ少年団体験会」こちらについても、新型コロナの関係で中止と報告がきております。続いて、協議事項の説明をさせていただきます。資料1の1をご覧ください。今回、まだ問い合わせの段階でございますが、市教育委員会の後援名義の承認をすべきかどうか、教育委員の皆様のご意見を伺いたいということで、協議案件とさせていただきます。概要については、ここに記載がございますけれども、「英語でプログラミング」という事業を開始する営利事業者から、小学校でちらしを配布してもらいたいため、犬山市教育委員会後援名義の承認を受けたいという問い合わせがございました。営利を目的としている事業を承認してないため、本件の後援名義の承認は困難でありますと伝えたところ、「後援名義の申請を予定している事業は無料体験レッスンで、事業の目的・内容は、今後子ども達に必要なスキル「英語」と「プログラミング」を同時に体験いただく機会として1日のみ開催するものであり、営利事業ではない。プログラミングの体験を子ども達に広くPRしたい」との主張でございました。なお、開催場所は、この営利事業者の方がやっという教室で行うということでございます。その他にも書かせていただいておりますけれども、後援名義を承認した事業については、市内小中学校や公民館等の公共施設で、ちらしやポスターを掲示することを認めております。また後援名義の承認については、別紙、審査チェックリストというものがございまして、こち

	<p>らに基づいて審査を行っております。論点としましては、営利を目的とした事業ではないということですが、将来的に営利に結びつく可能性のある事業について、不承認・不許可とするか。それから、もう1つその事業者の方が言っていたのは、事業者の名前を伏せて、自分達の教室ではなく全く別の会場で実施する場合は、承認していただけるかということを知りたいので、この場で協議をお願いしたいと思います。</p>
教育長:	<p>大きく2点あったと思います。まず1つは、承認した事業の報告ということで、7つの事業がありまして、そのうちの1つは新規である。それから、中止延期の連絡を受けたものとして、2つの事業についてお話がありましたけれども、これらについて何かご意見ございますでしょうか。特によろしいですか。では、2件目の「英語でプログラミング」という事業の関係であります。こういった無料体験レッスンはやるけれども、これを機にして、受講生を集めたいというような部分があるものですから、これは今回のこのもの自体はそうでないにしても、今後それに直結するような雰囲気が感じられるものですから、これはどうかということで、委員の皆様方のご意見を伺いたいということで、話があったわけですけれども、どうでしょう。</p>
渡邊委員:	<p>これを読んだ時に、真っ先に思ったことは、営利事業者が営利を求めないわけがないということです。多分1つは、新聞の折り込み代を減らして経費を抑えたいのと、もう1つは、おそらくいくつかで教室を展開していて、例えば犬山の教育委員会が初めだとした時に、それを皮切りに、他の市町村に犬山の教育委員会は認めていただいたのでお願いできませんかというように、題目がついていくのは大体想像できるということです。認めてしまうとこれからいろんなところが入って来ると思います。ただ、多分向こうの言い分として、校門前の配布はどうですかというのが、その次に出てくる言葉だと想像されます。事前にこういうものを配りたいと、学校に許可を受ければ、その程度ならOKしてもいいのかなと思いますが、後援名義の承認は避けた方がいいと思います。</p>
教育長:	<p>他どうですか。</p>
小倉委員:	<p>もう実際、道で配られていて、それを子どもが持ってきました。それで子どもの話では、1年前に何のちらかわらないけど配られて、子どもがもらったけれど、こんなのいらないとポイ捨てをして、近隣から苦情がきて、その地域の子どもが集められて、ゴミを捨てたら駄目だとすごく怒られたらしくて、今回もそのちらしを配られたことに対して、絶対またごみが散らかって、先生に怒られるのではないかとすごく騒いでいました。そのちらしというのが多分これで、配ろうとされていたちらしなのかなと思いました。もちろん無料体験しますというのは一面に出ていますけど、裏には1年間何回幾らというのが出ていたので、普通の教室のお知らせになっていました。</p>

教育長:	校外でなさることについては、とやかく申し上げることはできないと思いますけども、学校の中では、当然校長はお断りをされるとと思いますし、門のちょっと出たところで配るというのも、これまでもたびたびありましたけど、この辺りは良識のある方かどうかということが判断できるかなと思います。もうすでに、そういう動きをされてみえるということは、一刻も早く利益に繋げたいという気持ちもお有りなのかなということ、想像しないわけでもないですね。他はどうですか。
教育長職務 代理者:	もう、ちらしが配られているということは、無料で教室が開催されるという催しがあったかどうかというのが、気になるところです。
小倉委員:	無料でやっているかどうかはちょっとわからないですけど、でも体験プログラムはもう始まっていて、クラスとして開講されているのではないかと思います。
教育長:	そのちらしの中に、犬山市教育委員会の名前を入れたいが、どうかということです。犬山市教育委員会の後援の名前が入っていれば、当然学校で配れるだろうと。だけど、やっぱりそういうものについて、後援名義を承認することは難しいという話もさせていただいているわけです。だから、次の手を打っているわけですね、きっと。後援名義がもらえないから、街頭で子ども達に配るという動きをされてみえる。今、渡邊委員からは、やっぱり承認すべきではないというようなご意見が強かったのですけれども、それに対して、反対の考えがもしあるようでしたらお聞きしたいのですが。
堀委員:	やはり私も現職の時は、かばんの中に入れてくださいというようなものが結構きましたけれども、ほとんどが営利目的でした。やはり犬山市教育委員会が認めたか認めないかというのはとても大きいので、この場合、確実に営利目的とあれば、承認すべきではないと思います。
教育長:	皆さん同じようなお考えだと私は理解しましたが、よろしいですか。そんなお考えでありますので、今後例えばこれが正式な形で承認をして欲しいと提出がされても、教育委員会としてはこれは認めないという考えがここではっきりしたと思いますので、そのように今後対応していきたいと思います。ありがとうございます。では次にいきます。 「令和3年度要保護及び準要保護等児童生徒の認定について」、事務局お願いします。
大黒課長:	資料No.2でございますけれども、(1)要保護及び準要保護児童生徒につきましては、申請4世帯6名ございましたが、認定としては、3世帯5名とさせていただきました。不認定の方1名は、所得超過によるものでございます。(2)新入学準備金につきましては、1世帯新児童1名の方からいただきまして、こちらは認定とさせていただきました。(3)特別支援教育就学奨励費につきましては、1名の方認定とさせていただきました。
教育長:	今回の認定は3分野ありまして、不認定は、要保護及び準要保護の1

	<p>世帯ということであります。事務局の方としては、きちっとその基準を設けて、それに照らし合わせて審査をしていますので、その審査によると1名は所得オーバーということ認定ができなかったということであります。よろしいでしょうか。では次いきます。</p> <p>「令和4年度地域未来塾実施について」、事務局お願いします。</p>
山田統括:	<p>資料No.3をお願いいたします。地域未来塾犬山学び場「みらい」とは、希望する中学生を対象に、自習形式で学習を行い、指導員が勉強の質問に答えたり、学習を見守ったりするなどの学習支援を行う事業でございます。今年度で5年目を迎えました。令和3年度の実績としましては、合わせて36名の生徒が参加をしました。当初は8月の下旬からのスタートの予定をしておりましたが、緊急事態宣言等の影響があり、10月からのスタートになりました。参加生徒は、とても意欲的に参加しておりまして、定期テスト前には課題に取り組んだり、テストの後にはテストのやり直しを指導員の方に教えていただきながら取り組むような姿が、各所で見られました。貧困家庭の参加率は今年度は19%ございました。今年度の課題としましては、全体的に参加者がやや少なかったということですので。60名程度の参加を見込んでおりましたが、そこには達していなかったということで、来年度は、またさらに、学校の方にもご協力をお願いをして、より多くの子ども達に参加していただけるような事業にしていけたらと思っております。来年度の実施ですけれども、8月以降の土曜日に、年間20回、予定をしていきたいと考えております。実施場所についても、今年度同様学習等供用施設を活用し、各会場15名程度、合わせて60名程度の参加を見込んで、呼びかけていきたいと思っております。貧困家庭につきましては、就学援助世帯に対して今年度3月に市教委から案内を発送させていただいて、いち早くこの事業についてお知らせをしていく予定でございます。</p>
教育長:	<p>この事業は、もともと生活困窮者は塾へ通えないだろうということで、学力差を生まないようにということで、そういう子達のために、休日等を使って学習の支援をしていくというのがねらいでありますけれども、貧困かどうかというのは、個々に捉え方が違う部分があるわけでありまして。当初は本当に数が少なくて、指導者が3名いるのに通う生徒が2名という時もありました。今はそれと思うとかなりの数の子ども達が参加をしてくれていると思っております。もっともっとPRできるようにということで、要保護準要保護家庭には、個別に案内を送る。また、就学援助の通知に同封して、こういった機会があるということで案内をしていくことで、さらに、たくさん子ども達が参加できるような機会にしていきたいということでありまして。これについていかがですか。</p>
堀委員:	<p>とてもいい取り組みだと思います。多分先生方、子ども達に声はかけてくださっていると思っておりますけれども、犬山中と城東中の参加者数に比べて、南部中と東部中が少ないのは、場所の問題なのか、どうして差が出たのかということをお聞きしたいと思っておりました。</p>

山田統括:	会場につきましては、令和2年度も学供を使っておりまして、令和2年度の時には、今年度に比べてもう少し多い生徒が参加をしておりました。参加していた子ども達が中学校を卒業したりということで、人数は変更がありましたけれども、南部中、東部中について少ないというところも、再三学校の方には呼びかけていただくようお願いをされていて、学校でも呼びかけをしましたけれども、なかなか広がっていかなかったというところがありました。対して城東中学校については、学習指導員の方の中に、城東中学校で授業を持ってみえる講師の方がいらっしゃって、顔がわかるということで、子ども達も安心してそこに参加しやすかったというようなところもあって、城東中学校は多かったのかなというふうに見ております。
教 育 長:	もしそういう状況があるとするならば、南部中、東部中についても、例えば市の非常勤の先生方が1名は入っていただくというような対応をすれば、ひよっとしたら数が増やしていけるかもしれないということでしょう。この辺り渡邊委員は、どうお考えになりますでしょうか。
渡邊委員:	一度夏休みに、少し出たことがあります。人集めというところは、その学校だとか、そのエリアによって若干違いますけども、やっぱり顔を知っている先生がいるというのは、一番大きいところだと思います。少ないから働きかけをして、増やそうとしたけども増えないところでいくと、すごく厳しい見方をすると、そこでやられている方の評判が良くないのかなというところになってくると、やっぱり子ども達が知っているとか、普段接してみえる方のほうが集めやすいと思います。
教 育 長:	逆に知っている先生がいるから行かないという子も出てくる可能性も全くゼロではないということで、良ければ子ども達が行くでしょうし、嫌だったら避ける状況であります。もし、南部中、東部中に、そんな体制が取れるようであれば、非常勤の先生1名加えていただけるような働きかけをしていくことも必要かなと思いますので、こんな意見が定例教育委員会の場が出たということで、お伝えいただけたらと思います。他はどうですか。
教育長職務 代理者:	この学び場「みらい」の実績といいますか、来た子達の成績が上がったとか、ちゃんと高校に行けたとか、そういった実績というのは何かありますか。塾というのは、学校プラスアルファで、学力の補完をしようということだと思いますが、それがちゃんとできているかどうかというところで、塾に行くとお金がかかりますが、ただで見てもらえるのに集まらないのは、行っても成果が出ないのか、その辺りが何かわかるものがあれば、教えていただきたいと思います。
教 育 長:	要は事業評価ということだと思います。これも国や県から補助金が多量は出ているにしても、市の持ち出しもあります。お金を使ってこういう事業を進めている。では、成果は出ているのかということだと思います。これは、評価はやっていますか。

山田統括:	<p>一人一人の子ども達の成績がどうなったとかというようなデータを取っているかという取ってはおりません。いろんな目的を持って参加する子がおりまして、今年参加した子ども達に声を聞かせて欲しいということで、ここでの取り組みはどうかというのを問いかけて、書いてもらったことがあります。そこを見ていきますと、テスト前に集中して勉強できたというのもありますし、家にいるとどうしてもゲームとか、誘惑に負けてしまうけど、ここへ来ると、2時間でも集中して勉強ができるというようなことで、子ども達から非常に前向きな言葉がたくさん聞こえてきて、数字としての成果というは難しいですけども、ただ、ここに参加してくる子達は、そこでの成果をその子なりに感じるものがあるって参加をしているので、会場によって少ないところについても、ここに来る子達は本当に前向きで、成績が上がったと答えてくれた子もおりますし、宿題を忘れずにできるようになったとか、友達が横で勉強しているのが励みになるから、そこだと頑張れるというような、そういった数字ではないところでの手応えは子ども達なりに感じているなということは、今年度、聞いてみることで確認はできました。</p>
教育長:	<p>実際に、例えば一般の企業だと、利益が上がらないことはもう縮小するとか、やめてしまうという方向がありますけれども、なかなか教育の世界では、目に見えて表せるものではないし、数字で表し難いところもありますけれども、ただその中でも少しでも、そういったものが示すことができるようになれば、もっともっと進めたらどうかという声が増えてくると思います。すぐには答えが出せないかもしれないけど、今後一度これについては、事業評価として、数値でもし示せる部分があるとするならば、それが示していけるような努力をしていく必要があるということは感じました。多分、奥村委員も経営者のお一人でありますので、マイナスになるような事業だったらもうこれはやめてしまおうと、利益が上がるものならやっ払いこうという、基本的なお考えがそれはあると思います。慈善事業ならいいですけど。</p>
教育長職務 代理人:	<p>ただやっているだけでは非常にもったいないので、せっかくやるなら思いました。</p>
教育長:	<p>点数だけで比較はできないけども、例えば、6月の定期考査の点数とこの夏休み明けの点数がどうなったとか順に追っていくと、その子の成績が上がり気味ならいいし、行ってもあまり効果がない子もいるかもしれないけど、全部が全部計れないと思いますけども、何かやはり数値で計れる部分がもしあるとするならば、今後そういったことも、事業評価として取り入れていく必要があるということだとは思っています。他どうでしょう。</p>
木澤委員:	<p>今のことに繋がると思うのですが、どうしても目的が貧困ということが前提にあるものですから、思春期の子ども達が、いただいた文章によっては、すごく行くことを懸念に思うことがあると思います。それを、今みたいな参加された人達の感想、よかったとか、家ではできなかった</p>

	<p>ことができたということが字面として入っていると、見た生徒がここに行けば勉強できるんだなという、そういういい点がこんなにあるよという実体験、まさに私がここへお邪魔すると、後で必ず感想としてたくさんのをいただきますけど、全部でなくていいので、その思いをピックアップしてお伝えすることで、勉強してみようかな、ここ行ってみようかなというような、前向きになるようなご案内ができると思います。もしそうされていればもちろんよろしいのですが、そういうご案内ができていくかどうか、ちょっと気になりました。</p>
教育長:	<p>貧困という言葉は外には出さないけれども、よく塾の卒業生がどこの大学に行きました、高校行きましたという何か書いてある、あのような参加した子のこんなことがよかったよということが、案内の中に示されていると、もっと参加率が上がるかもしれないということです。</p>
小倉委員:	<p>成績が上がったというのは本当に見てわかるというか、数字化されているいいことですが、それともう一つ、勉強が好きになったとか、もっと何々を勉強してみたいと思ったというそんなことが、成績と同じぐらい大事かなと思っていて、それは自分の気持ちで勉強したいのがゼロだったのが5になったとか、そんな数字化もあつたらいいなと思いました。ここに私達が来て欲しいのは、ある意味、貧困家庭の方で、勉強のサポートをしてあげたいと思っている事業だと思いますけど、でもそういう子ども達が置かれている状況というのは、勉強よりも、何かほっとする時間というか、何もしない時間が、自分にとっては価値があるとか、勉強しようという意欲がそこに達していない子達に対してどうサポートをするというか、その一つ踏み込まないと、ここに来てもらえないのではないのかなと。例えば高校に入学する前の3年生にとって、勉強をもう少しした方がいいのではないのかなというのに対して、こういうのあるよと紙を渡されるだけだったら、どうせやっても無駄だとか、別に高校に行きたくないし、勉強したくないしという子ども達が、学校とは違う環境で勉強したら楽しかったとか、何かそういう、次の扉を開くような働きかけをするのは、誰の役割なのかなという、ちょっとまとめられないですけど、そこを支援してあげる人がいたらいいのかなと、行ったらきっと楽しいだろうし、学校では勉強できない子が違う環境だったら勉強できるチャンスのいい場所だと思うので、その扉を開けるお手伝いを誰かがしないとイケないかなと思いました。</p>
教育長:	<p>さっき目に見える部分をとという話もしましたが、それに限らず、目に見えない部分のこのよさを、やっぱりもっとアピールできるといいかもしれないことでもありますので、例えば通知をするにしても、そういった辺りに考慮した案内ができるといいと思います。ただこういうことをやりますだけではなくて、実際に参加をした子どもの声だったり、姿だったり。或いは先生の声、この子は、これに参加する前はこんな状況だったけど、これに参加して、こんな勉強に向かう姿が変わりましたとか、案内の仕方を少し工夫したらいいということです。他どうで</p>

	<p>しょう。ありがとうございました。来年度に向けてまた、この事業も進むと思いますので、できる部分とできない部分とあるかもしれませんが、努力はしていきたいと思います。次へいきます。</p> <p>「地域部活動推進事業について」、事務局お願いします。</p>
<p>山本課長：</p>	<p>資料No.4をご覧ください。趣旨に記載がありますように、学校における働き方改革を推進するとともに、子ども達が継続的で質の高い多様なような文化芸術活動の機会を確保できるよう、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うため、休日の文化部活動を地域へ移行するためのモデル事業である地域部活動推進事業が国策として、本年度から実施をされました。犬山市はこのモデル事業に手を上げまして、今年度4中学校の吹奏楽部に外部指導員を派遣する事業を県の委託事業として実施することになりました。なお犬山市は、県内で唯一、今年度このモデル事業を実施した市になっています。資料の犬山市立中学校部活動吹奏楽部指導員派遣事業というページを見ていただきたいと思います。実はこのモデル事業が開始される前から、運動部と同様に、犬山市では、市内の中学校の吹奏楽部に対し、地域の指導者を派遣する事業を平成14年から実施をしております。他市町に先行して実施をしております、プロの指導員、それから一般指導員の方を派遣しているところです。現在登録いただいている指導員の方は、プロの方が19名、一般の方が2名で計21名いらっしゃいます。本日、定例教育委員会の場において、この地域部活動推進事業についてご説明させていただくのは、事業を実施するにあたり、犬山市が申請した事業計画書において、この資料4の裏面に書かれています目標や成果など、第三者委員会である社会教育審議会でも協議した上で、定例教育委員会においても、教育委員会の皆様にも、事業の実施報告を行っていくことが、このモデル事業の条件となっているからでございます。成果としましては、12月末までに市内4中学校で約312時間、指導員の方を派遣しました。また、地域部活動推進事業の実施状況の把握と、今後の指導体制に役立てるために、今年度当事者である学校の担当者や吹奏楽部の生徒達に対して、アンケートや聞き取りも実施をしております。アンケート結果から、担当の先生からは、楽器毎に専門性の高い指導を受けることができるため、指導員の派遣は必要である。全ての楽器を顧問1人で指導することは困難であるため、顧問の負担を軽減する意味でも必要がある。生徒からは、各パートや全体に質の高い専門的な指導を受けられて満足している。自分の良いところや課題を先生に教えてもらえる。ファゴットやコントラバスなど毎年、部員がいないパートについて、直属の先輩がいない場合も、講師の手を借りながら指導いただけるなど、生徒の演奏技術の向上や顧問の指導支援については、一定の成果があることがわかりました。犬山市は従来から平日の部活動においても外部指導員を派遣しているところですが、しかしながら、国が設計しているこのモデル事業では、対象が学校の休日に行われた部活動への指導員</p>

	<p>の派遣に限定されておりまして、教員の働き方改革の視点から見ると、多忙化解消までには至っていないという意見も見られました。以上、今年度新たに実施したモデル事業についてご報告をさせていただきました。ご意見やご質問等があれば承りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
教 育 長:	<p>今説明があったとおりでありますけれども、今まで犬山市が独自で取り組んで市から支出していたものが、国や県からの補助をいただけるようになってきたということですが、これについてどうでしょう。その背景には教員の働き方改革というのがありますが、ただ、この部分については大きな効果はなかったようなお話ではありましたけど。ただ中には、なかなか吹奏楽の指導は難しいのだけど、吹奏楽部の顧問になっている先生にとっては非常にありがたいと思います。いかがでしょう。よろしいでしょうか。特にないようですので次に行きます。</p> <p>「羽黒・羽黒北子ども未来園統合民営化事業について」、事務局お願いします。</p>
上原課長:	<p>資料No.5をご覧ください。1番、新保育園の統合民営化についてでございます。子ども未来園施設整備10ヶ年計画、こちらは令和元年11月に策定をさせていただきました。これに基づきまして、羽黒子ども未来園及び羽黒北子ども未来園を統合し、旧犬山市民プール跡地に民設民営で、令和8年4月開園を予定しております。場所につきましては、今資料にお示しをさせていただきました、文化会館西側、旧犬山市民プールに跡地、この赤枠で囲った部分でございます。こちらが9000㎡ございまして、そのうちの約4000㎡程度を、この民設民営での新園の開園を予定するところでございます。続いて2番、統合民営化の目的。大きくは6点ございます。1点目、まずは、現在の羽黒子ども未来園の借地期間が令和8年度末で満了となり、お返しすることとなります。続いて2点目です。この2園を含む市内の多くの園は、建築経過年数50年近くとなり、施設の老朽化が進行しております。そして3点目、保育サービスの維持向上を踏まえ、多様化する保育ニーズに合った環境整備を進める必要がございます。4点目、今の多様化する保育ニーズと同類になりますが、一方で園児の減少、それから各年齢に即した集団保育ができなくなっている状況も現実的にはございます。こういったことから、保育環境の充実を図ることも目的としております。続いて5点目です。公立にはない特色ある民間事業者の保育サービスを提供していただくことで、保護者は入園の際の選択肢の幅を広げることができます。そして最後6点目、民間事業者による建設費や保育にかかる運営費につきましては、国や県からの補助金が交付されるため、市の財政負担を軽減することもできます。以上が統合民営化の目的でございます。裏面をご覧ください。新しい保育園の概要案でございます。現在の園児数は、羽黒子ども未来園が93名、羽黒北子ども未来園が97名。こういった状況を踏まえまして、新しい保育園は概ね190人程度を考えております。敷</p>

	<p>地面積、園庭、園舎の面積は、表記の通りでございます。4番、今後のスケジュールです。令和3年度2月、まさに今週ですが、この事業を進めるにあたり、設置・運営事業者を募集するために、まずは事前周知を図ろうと考えました。東海3県、愛知、岐阜、三重の社会福祉法人、学校法人に、こういった事業を始めますということで、お知らせの文書を配布するところでございます。そして来月3月上旬に、地元説明会の開催案内をさせていただきます。場所が羽黒地区になりますので、羽黒地区の町内会すべてに、説明会の開催案内の回覧をさせていただきます。併せて、羽黒・羽黒北子ども未来園の在園児の保護者へも通知をさせていただきます。そして、説明会の開催でございますが、3月25日金曜日は19時から、26日土曜日は午前10時からということで、場所は羽黒中央公園体育館で会議室の方を設定させていただきました。そして、令和4年度4月以降になります。設置・運営事業者募集及び選考、こちらは8月以降で募集をかけ、12月頃に業者を選考、決定していくこととなります。同時に、市民プール解体の設計をし、令和5年度にプールを解体します。5年度以降、選定事業者により、新保育園の設計、建設工事等々進めていき、令和8年の4月開園に向けてこのようなスケジュールで進めたいと考えております。そして最後ですが、先ほどご説明させていただきました説明会を開催させていただきます。教育委員の皆様、ぜひご参加いただきますよう、この場をお借りしてお願いしたいと思います。</p>
教 育 長:	<p>今お話があったとおりであります。これについて何かご意見、ご質問あれば、お伺いいたします。</p>
堀 委 員:	<p>意見でも質問でもないですけれども、統合できて、それが民営化するというのは、ずっと犬山市はやってこなかったことで、他の市町がどんどん民営化する中で、犬山市のみが民営化はしなかったのですが、それはそれとしても、今度のこの民営化で、外からの新しい風が吹いてくるというのは、犬山市の保育の向上にすごく役立つことだと思います。このようにスケジュールがしっかり決めてあるので、私はとても楽しみです。いろんな大変なこともあると思いますが、よろしく願います。</p>
教 育 長:	<p>最後に、また説明会にはぜひにということですので、ご都合が付く日にどちらかに出ていただくとありがたいです。特に市長がもっと教育委員さん、前面に出てほしいという期待を込めていらっしゃるものですから、また後ほど、都合をお伺いしたいと思います。これについてはよろしいでしょうか。ありがとうございました。このように進めさせていただきます。次へいきます。</p> <p>「楽田児童センター2階部分の民間提案制度の募集結果について」、事務局願います。</p>
上原課長:	<p>楽田児童センター2階部分の民間提案制度の募集結果について、ご報告させていただきます。楽田児童クラブの実施場所につきましては、令</p>

	<p>和4年1月31日より、楽田小学校内に移転をさせていただきました。空き室となる楽田児童センター2階の有効活用を図るため、特に外国籍の子が多く居住する楽田地区の特性と課題に対応できるよう、民間提案を募集いたしましたところ、一社より提案がございました。事業者からの提案を基に子ども未来課でヒアリングを実施し、経営会議で審議を行い、下記事業者を採用としましたのでここに報告させていただきます。提案者、特定非営利活動法人シェイクハンズ、代表者松本里美様です。提案内容につきましては、以下5点ございます。1番、毎週5日放課後から9時まで、小学生中学生に対応した日本語支援や生活習慣形成を行っていただきます。2番目、週1回程度の就学前の支援という形で、日本語指導等も行っていただきます。そして3番目です。子ども食堂、夕食の提供です。そして4番、いろいろなお子様の体験活動ということで、こちらの団体さんは農園を自前で持っていらっしゃいます。そういった農園の活動とか、飼育体験、あとは天体観察会や地元地域コミュニティー行事への参加ということで、地域とも繋がっていくというご提案をされました。そして最後です。お子様だけでなく、子どもを持つ保護者の相談窓口ということで、子育て・療育専門員、子どもアドボケイターによる相談窓口、このアドボケイターといいますのは、子どもの本音を聞き取るスキルを持った専門員でございます。母子共に育児相談や悩みなどの相談窓口も開設をしていただけるということです。開始時期については令和4年4月1日からということで、こちらには記載してございませんが、利用期間3年以上を希望されております。また、この2階のスペースにつきましては、使用料年間6万6千130円を払っていただき、光熱水費についても、別途徴収をする予定でございます。</p>
<p>教育長:</p>	<p>本来市町によっては、市町でこういった事業を展開されてみえるところもありますけれども、幸い犬山は、特定非営利活動法人シェイクハンズさんがやっていただけることになりました。今までここにあった児童クラブが学校内に移設したことによって空いてしまうから、どこかに使っていたらこうと思ったら、ここが手を上げていただいたということですので。これについてはどうですか。特にないようですので次へいきます。 「3月・4月行事予定表について」、事務局お願いします。</p>
<p>長谷川主事:</p>	<p>資料No.7をご覧ください。3月、4月の行事予定ですが、記載のとおりとなっております。4月1日金曜日の辞令伝達式につきましては、今のところ、今年度同様に、事務局と校長のみで実施する予定です。</p>
<p>教育長:</p>	<p>3月3日中学校の卒業式、18日小学校の卒業式、それぞれお願いがしてあったと思いますので、ご準備をお願いしたいということと、辞令伝達式は、例年ですと、教育委員さんにもご臨席をいただいておりますが、こういう状況でありますので、去年は校長だけ呼んで、簡単に済ませたという状況がありますので、本年度もどんな状況になるかわからないけれども、それで行けるならばそれでいこうということで、令和4年度についても、ご臨席をいただかず簡易に済ませようという考えであります。</p>

	<p>す。これについて何か、お尋ねになりたいことはありますでしょうか。特にないようですので、次へいきます。</p> <p>「令和4年の年間計画について」、事務局お願いします。</p>
長谷川主事：	<p>資料No.8をご覧ください。市内の小・中学校、それから教育部関係の行事が記載されております。修学旅行ですが、5月、6月に実施する学校、10月、11月に実施する学校に分かれております。一番大きな変更点としまして、公立高校の入試制度の改革に伴いまして、来年度につきましては2週間ほど実施が早くなりますので、それぞれ入試関係の日程が早くなっております。それに伴う変更というのは、それほど大きな変更はないですが、入試関係が異動したことによって、各学校の行事の実施時期の変更が若干ございます。</p>
教育長：	<p>中学校現場にとっては非常に大きな変化でありまして、今までは卒業式の後に公立高校の入試がありましたけれども、卒業式の前に入試があって卒業後に発表があるという、日程がどんどん前に送られてきているものですから、極端な話、いわゆる3学期制の学校では、1、2、3月にテストをやって評価をする機会がないと。私立も公立高校も4月から12月までの累計で、いわゆる評定を出せと、調査書を作れということでもありますので、1月、2月、3月の学習が反映される場が、全くなっていくわけです。だからこれについては、今、学校現場とも協議をしながら、どういう取り組みを犬山としてやっていくべきかということ、まだまだ協議中であります。来週の月曜日に、現場からお聞きする機会を設けたいと思っております。令和4年度はこのような計画で、どの学校もいますということで、まとめたものがお示したものでありますけれども、何かこれについて、ご意見ご質問ご要望等がもしあれば、お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。2月現在の予定ですので、まだ今後、変更の可能性はありますので、ご承知おきいただきたいと思います。よろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「犬山の教育施策2022 学びの学校づくりについて」、事務局お願いします。</p>
高木主幹：	<p>前回の校長会の折にお諮りをしたものですから、その訂正部分を訂正したものを、今回、改めて出させていただきました。昨年からの変更点を赤字で示させていただいております。主な変更点について、少し補足をさせていただきます。2ページ、イの少人数学級編制については、中学校においても市費教員を採用して、35人以下学級を目指しますということ、付け加えさせていただきました。併せて、ウの少人数授業・TTのところ、小学校の高学年における教科担任制の授業というところを付け加えさせていただきました。3ページ、(3)読解力向上プログラムについて、授業改善と読書活動推進の両輪で、子どもの読解力を育むという内容で、改めて起こしました。4ページ、(3)授業の工夫改善、アの犬山市教育講演会ですけれども、先ほどの読解力向上プログラムを推進するというので、来年度については、読解力向上シンポジウムと</p>

	<p>ということで、森川拓也先生を招いて行う予定ということを示させていた だきました。8ページ、ここは校長先生方からご指摘いただきましたが、 スポーツの振興のところですけども、中学校部活動の改革というところ で、専門的なスポーツ指導員46名を配置すると同時に、生徒の多様 的なニーズに応じた活動が行われるよう、学校や地域が連携して、実施 形態などを工夫していくというようなところで、ここについては新たに 記述させていただきました。最後9ページ、(3)いじめ・不登校のウ、 適応指導教室「ゆう・ゆう」ですけども、従来の「ゆう・ゆう」に加 えて、新たな居場所づくりをしますということについて、示させていた だきました。この学びの学校づくりについては、この冊子が完成後に、 昨年度から作らせていただいている概略版についても作成をして、市民 の方々に分かりやすくお伝えしていくということで、予定をしております。</p>
教 育 長:	<p>今説明があったとおりであります。これに基づいて、それぞれの学校 がまた、学校の実態にあったような形で学校づくりを示して、1年間学 校経営に当たっていただくということになります。昨年度末ですか、分 量的にもっと凝縮したものを作ったらどうかということで、今年、高木 主幹のほうから作ってもらったわけですが、4年度版についても同じよう に、これとは別に、もっと簡略して濃縮したものを計画をしております。 ざっと今説明があった内容であります。ご意見ご質問ありでしょう か。特によろしいですか。何かありますか。</p>
小倉委員:	<p>3ページ目の読解力向上プログラムのところですが、「正しく読む・ 書く・聞く・話す読解力」と「豊かに読む・書く・聞く・話す読解力」 と2つ並列していますが、ちょっと意味がわからなかったのですが。</p>
山田統括:	<p>読解力というと、書いてあることがわかるというのが、正しい読解力 ということで、言葉の意味を正しく理解してとか、文章の構造を正しく 読み取って書いてある内容が理解できるというのが、いわゆる正しくと いう部分、話すにしても書くにしても読むにしても、全てにおいて言葉 を正しく使いましょうということで、豊かにという部分というのは、一 般的な読解力の捉えよりもかなり大きなものというか、相手に合わせ て、同じ言い方でも、この子にだったらこっちの言い方がいいかな というように、相手を見て言葉を選んだりとか、或いは、直接は書いて ないけれども、この言葉の奥底には、この書いた人のこういう気持ちが 表れているよねという、そこにはない言葉だけれども、これを頼りにそ の奥にある人の心に触れるというようなところを豊かに読むとか、人の 心に届くようにするために言葉を選んだりするのを、豊かに話すという ようなところを考えていて、犬山市としての独自性はそこにあるかなと 考えております。ただ言葉を正しく知っている、使えるということだけ ではなくて、その言葉の奥にある人の心を感じ取ったりとか、言葉を使 って人と心を通い合わせたりとか、そういうようなことができる子ども を育てていき、それが犬山の捉える読解力と位置付けて、教育活動を進</p>

	<p>めていきたいと考えて、それを端的に言う言い方として、正しく読むと豊かに読むという言い方をしていますが、市の捉えとしてはそういうことです。</p>
小倉委員:	<p>とても素晴らしいことだと思います。</p>
教育長:	<p>読解力というのは、僕は言葉を大事にすることだと思っています。言葉を大切にすることとは、もともとのその初期の段階というのは、正しく読む、つまり書かれたことは正しいけど、書かれてないことは正しくない、書かれたことだけが正しい。これができて、次にもう一歩進むと、例えば行間を読むとか、その時の心情を読むとか、ただ、それも鍛えていきたい。正しく読むことができた上で、豊かに読むこともさせたい。例えば、春を色で表してください。いろいろありますね。例えば草木が芽吹く緑だとか、或いは、あたたかい空の青色だとか、いろいろあっていいと思うんですね、或いはさくらのピンクの色だとか。一般的には青春という言葉があります。それから朱夏、それから白秋、それから玄冬と、一般的にそういう使われ方はしますけども、それぞれそういうことがわかった上で、僕はでも春はやっぱり緑だなと言うのだったら、それでいいと思います。じゃあなぜと言われた時に、きちっと草木が芽吹いて、息づいてくるその様子は、やっぱりまさに緑だよと言えばいいし、さっき言ったみたいに、僕はもう春と言ったら、桜満開の様子が頭に浮かぶから、やっぱり春はピンクだよ。それも間違いではないです。ただ、そういったことがやっぱりその正しく読んだ先には、豊かに読めるそんな子ども達が育つといいね。正しく読むだけだったら、これは書いてあるけどそんなことは書いてないから間違いだと言ってしまいうけど、豊かに読める子がいれば、それもあるよね、これもあるよね。お互いが認め合えるような、そんな社会になっていくのではないかということなんです。</p>
小倉委員:	<p>私もそれはすごく大事なことだと思っています、物を読むところからではなくて、生活の中で、やはり相手が言っていることに対してどういう意味があるのかという、正面の意味と裏の意味があるので、そういうことで人間関係も良くなってくるといいなとすごく思っているんで、とってもいい活動になっていったらいいなと思っています。私がクエスチョンだったのは、この表現というか、並列の仕方というか、書き方がちょっと、どうして同じ正しく読むの後に「書く・聞く・話す読解力」というのが2つあって、どうしたらよくわかるかなというのがありました。</p>
教育長:	<p>どういうことかよくわかりました。ちょっと表現を工夫したほうがいいということですね。ありがとうございます。他はどうですか。</p>
小倉委員:	<p>9ページのカ、ハラスメント相談窓口の設置のところですけど、ハラスメントの相談の窓口は、相談対象を児童生徒に限らず、保護者や教員にも広め、幅広くハラスメントの情報とか相談乗りますだと思っておりますけど、そのあとに、より多くの目で子ども達を見守りますというのと、</p>

	この文章は繋がるのかなとか。そのより多くの目で子ども達を守りますというのが、何に掛かっているのかというのを、少し疑問に思いました。
教育長:	わかりました。この内容は吟味するというので、ひょっとして、こういう文章にしたほうがわかりやすいということでしたら、またご指摘いただいて、他にももしあれば言ってください。
堀委員:	9ページのウ、適応指導教室「ゆう・ゆう」の新たな場所というところですが、この文章だと少しわかりづらいと思って、「ゆう・ゆう」に加え、子どもが安心して自分のペースで歩み出すための支援を行う新たな居場所をつくりますとした方がわかりやすいのではないかと、新たな居場所というところが強調されると思いました。
教育長:	ありがとうございます。またこれも検討させていただきます。他はどうですか。この後、もしあればまたお聞かせをいただきたいと思います。現時点でご指摘いただいたものにはついては、検討させていただきます。次へいきます。 「議会の議決を経るべき事件について」、事務局お願いします。
	<非公開>
教育長:	続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。
	「いじめ防止に向けて」 これまでの継続事案についてのその後について説明。 特に意見はなかった。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありますか。
事務局:	ありません。
	その他
教育長:	何かありますか。
事務局:	ありません。
	閉会
教育長:	これをもちまして、2月定例教育委員会を終了（11時45分）させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 3月16日（水）10時 401会議室